

令和8年第6回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和8年6月10日（水）午前9時30分
2 開催場所 那珂市役所5階 501～503 会議室
3 議 案 別添のとおり
4 出席委員
- | | | | | | |
|------|--------|------|-------|------|--------|
| 1 番 | 大和田 憲秀 | 2 番 | 鈴木 久夫 | 3 番 | 稲田 和子 |
| 4 番 | 峯島 勝則 | 5 番 | 綿引 桂太 | 6 番 | 小徳 修一 |
| 7 番 | 生田目 貴子 | 8 番 | 大森 龍一 | 9 番 | 堀江 秀男 |
| 10 番 | 海野 浩行 | 11 番 | 檜山 眞弓 | 12 番 | 會澤 留美 |
| 13 番 | 大内 弘之 | 14 番 | 助川 智夫 | 15 番 | 助川 操 |
| 16 番 | 石崎 甲一 | 17 番 | 福田 和一 | 18 番 | 檜山 日出夫 |
| 19 番 | 鈴木 洋 | | | | |

- 5 議事録署名人 11 番 檜山 眞弓 委員
12 番 會澤 留美 委員

議 長 ただ今より令和8年第6回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、19名です。委員の過半が出席しておりますので、本総会は成立いたします。

議 長 議事録署名人には、11 番 檜山 委員、12 番 會澤 委員のお二人をお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。本日の議案は、議案第1号から第5号まで、一括上程いたします。

議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会でも可否の決定をするものです。事務局の説明を求めます。

（ 議案書の説明 ）

議 長 ただ今、事務局より説明がありました諮問番号1について、議席番号10番 海野 委員が、自己に関係する案件であり、那珂市農業委員会 会議規則 第11条により議事に参与する事が出来ませんので一時退席をお願いします。

（ 委員一時退席 ）

それでは、当案件についてご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、許可と決定いたします。

(退席委員着席)

議 長 続いて議案第2号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール以下のため、当委員会で可否の決定をするものです。事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第2号の説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました当案件について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、この件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 続きまして議案第3号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール以下のため、当委員会で可否の決定をするものです。事務局の説明を求めます。

(議案第3号の説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました１０件について、ご意見をお伺いします。

委 員 諮問番号１、太陽光発電施設への進入路になるが太陽光発電施設の設置個所の許可は出ているのか。

事務局 令和７年度に許可になっております。

議 長 その他、ご意見をお伺いします。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 他に無いようですので、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第３号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第４号につきましては、令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況の公表について、事務局の説明を求めます。

（ 議案第４号の説明 ）

議 長 ただ今、事務局より説明がありました件について、ご意見をお伺いします。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 ご意見が無いようですので、それではこの件について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 挙手全員でありますので、議案第４号につきましては、承認と決定いたします。

議 長 議案第5号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項の後、休憩を取ってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、3件ありました。

報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、1件ありました。

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、1件ありました。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。

議案第5号 農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画(案)について、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第5号の説明)

議 長 農政課より説明のありました件について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第5号については、承認と決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、令和8年第6回農業委員会総会を閉会いたします。

終了時間 10時20分